

広報かさま お知らせ版

笠間市



問合せ方法：笠間市役所本所・支所
 笠間・友部地区から TEL0296(77)1101またはTEL0296(72)1111
 岩間地区から TEL0299(37)6611

㉘第14代かさま観光大使を募集します

笠間市のPRのため、市の観光イベントや県内外の観光キャンペーン等で活動して下さる「第14代かさま観光大使」を募集します。

任期 平成26年4月1日～平成28年3月31日（2年間）

勤務日 市の指定した日 ※年間約40日程度の活動で、土日・祝日が中心となります。

勤務内容 市の観光イベントや県内外の観光キャンペーン等におけるPR活動

服装 夏・冬服一式を支給（任期終了後、進呈）

手当 日当10,000円（交通費等含） ※半日の場合は5,000円です。

副賞 10万円相当の旅行券（定められた勤務期間（日数）の終了後、進呈）

定員 2名程度

応募資格 ・満18歳以上の方（平成26年4月1日現在。高等学校在籍者を除く。）

・笠間市内または笠間市近郊に在住し、笠間市への通勤が可能な方

・市の観光PRに積極的に取り組んでいただける、明るく健康的な方

※未婚・既婚、性別は問いません。

※企業や他市町村等でPR活動をしていて、任期が重複する方は対象外です。

審査方法 【第1次審査】書類審査（通過通知は2月7日（金）に発送予定）

【第2次審査】面接による審査（審査結果は後日、本人に直接通知）

日時 平成26年2月15日（土）午前10時～

会場 笠間市役所2階中会議室

申込方法 商工観光課窓口においてある応募用紙に必要事項を記入のうえ、写真2枚（3か月以内に撮影した全身・上半身）を添付し、直接または郵送でお申し込みください。応募用紙は笠間市ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.kasama.lg.jp/>

※応募用紙および写真は返却できませんのでご了承ください。

申込期限 平成26年1月31日（金）必着

申・問 商工観光課内「かさま観光大使募集」係（内線517） ☎309-1792 笠間市中央3-2-1

㉙「第22回茨城県歯科医学会 県民公開講座」の受講者を募集します

日時 平成26年2月9日（日）

会場 水戸プラザホテル（水戸市千波町2078-1）

定員 各講座100名（先着順）

参加費 無料

講座内容および講師

(1) 午前10時～正午『歯がよい人はボケにくい～歯と口から始めるアンチエイジング～』

日本歯科大学附属病院臨床教授 倉治 ななえさん

(2) 午後1時30分～3時30分『なぜ「かかりつけ歯科医」のいる人は長寿なのか？』

首都大学東京大学院教授 星 且二さん

(3) 午後0時30分～4時『弁当プロジェクト～「食べる」を育てる・維持する・補う～』

5カレッジ学生発表、シンポジウム、試食会

申込方法 電話でお申し込みください。

申込開始 平成26年1月9日（木）

申・問 （公益社団法人）茨城県歯科医師会 事務局 TEL 029-252-2561



【お知らせ】

- ①弁護士による無料法律相談会を開催します
- ②笠間市による放射線量の測定結果
- ③水道水の放射性物質測定結果
- ④太陽光発電設備を設置された方へ
- ⑤家屋の取り壊しを行った方へ
- ⑥エコフロンティアかさま監視委員会を開催します
- ⑦児童館 開館時間変更のお知らせ
- ⑧国民健康保険税の納付はお済みですか
- ⑨「がん検診無料クーポン券」をご活用ください
- ⑩インフルエンザを予防しましょう
- ⑪ノロウイルスに注意しましょう
- ⑫「第13回かさま除夜の鐘」を開催します
- ⑬「来年へ歩く会」を開催します
- ⑭年末年始の混雑に伴う交通規制のお知らせ
- ⑮年末年始は市営駐車場が有料になります
- ⑯「第15回彩初霽市」を開催します
- ⑰「第8回♪みんなの音楽祭♪」を開催します
- ⑱冬の節電について
- ⑲「笠間市ごみ処理ガイドブック（仮称）」改訂に伴う営業活動について
- ⑳ルールとマナーを守って犬や猫を飼いましょう

【募集】

- ㉑12月「テニス教室」の参加者を募集します
- ㉒「岩間地区地域交流センター整備推進市民会議」の参加者を募集します
- ㉓「第8回笠間市民囲碁・将棋大会」の参加者を募集します
- ㉔「こころの健康講座」の参加者を募集します
- ㉕「スリムアップ教室」の参加者を募集します
- ㉖「フォークリフト運転技能講習」の受講生を募集します
- ㉗「介護職員初任者研修」受講生を募集します
- ㉘第14代かさま観光大使を募集します
- ㉙「第22回茨城県歯科医学会 県民公開講座」の受講者を募集します

お知らせ

①弁護士による無料法律相談会を開催します

相談日 12月20日（金）、平成26年1月17日（金）、2月6日（木）

相談時間 午前9時～午後3時（正午～午後1時を除く）

会場 笠間市消費生活センター（友部公民館内）

弁護士 安彦 和子さん

定員 各日4名（先着順）

※相談は1件あたり1時間程度です。

※今回お受けできるのは相談のみで、弁護士に案件を依頼することはできません。

申込方法 事前に電話でお申し込みください。

申・問 笠間市消費生活センター TEL 0296-77-1313

【回覧】お早めに回してください 全12ページ(A3…3枚)25-27 ①ページ